

日本の運転免許証の中国語翻訳文発行申請書

中国語翻訳文についてのご案内をお読みいただき、また2ページに記載された「個人情報の取扱いについて」にご承諾いただける場合には以下の太枠部分に必要な事項をご記入ください。なお、当連盟窓口にてお手続きいただく際に、「関係書類の授受確認」欄に授受確認のご署名をお願いします。(郵送の場合は不要です。)郵送の場合は、日本国内からのお申込に限ります。返送先も原則的に申請者の日本国内住所となります。但し、代理人の国内住所に返送希望の場合は、下記の代理人記入欄の返送先にチェック (☑) をして下さい。領収書の宛名は原則的に申請者となります。但し、代理人(個人または会社)に希望の場合は、下記の代理人記入欄の領収書宛名にチェック (☑) をして下さい。

<申請者記入欄>

私は、2ページの「個人情報の取扱いについて」に同意し、翻訳文発行を申請します。

申請者ご氏名			
申請者日本国内ご住所 (翻訳文送付先)	住所：〒		
	TEL：	(自宅・会社・携帯)	
免許証等に関する確認事項			
台湾に1年以上滞在する予定がありますか。 はい / いいえ		必要書類確認欄 <input type="checkbox"/> 申請書 <input type="checkbox"/> 免許証コピー <input type="checkbox"/> 翻訳料・送料 <input type="checkbox"/> その他 ()	
免許証交付日	年	月	日
免許証有効期限	年	月	日
受付日：年 月 日	受付窓口：	受付者：	
受付方法	1. 窓口 2. 郵送 [現金書留 一般書留 簡易書留 普通郵便]		受領金額
返却方法	1. 窓口 (引渡日： 月 日) 2. 郵送 [簡易書留 現金書留 その他 (発送日： 月 日)]		
関係書類の授受確認			
<input type="checkbox"/> 翻訳文	<input type="checkbox"/> 運転免許証	<input type="checkbox"/> 案内文	受領者確認 (署名)

代理人による申請の場合は下記にもご記入ください。

委任状	
本申請にかかわる一切の手続きを下記の者に委任します。	
	委任者 (申請者) 氏名： _____ 印 (自署の場合は捺印の省略可)
代理人氏名：	(申請者との関係： _____)
代理人住所：〒	
代理人TEL：	(自宅・会社・携帯)

<代理人記入欄>

返送先： (代理人住所) <input style="width: 40px; height: 20px;" type="text"/>	領収書宛名： (代理人) <input style="width: 40px; height: 20px;" type="text"/>
-------------------------------------------------------------------------	-------------------------------------------------------------------------

郵送によるお申し込みの場合は下記にもご記入ください。

郵送希望理由	
--------	--

個人情報の取扱いについて

一般社団法人日本自動車連盟（JAF）では、提供していただいた個人情報の取扱いについては、下記のとおりです。なお、内容に同意できない場合や不明な点等がある場合は、最下部の＜個人情報問合せ窓口＞までご連絡ください。

- ・事業者の名称
一般社団法人日本自動車連盟（JAF）
- ・個人情報保護管理者
本部総務部長（連絡先は、下記の個人情報問合せ窓口となります。）
- ・個人情報の利用目的
当連盟は、翻訳文発行業務を通じ取得した個人情報を、当該業務を適切に実施する目的にのみ利用します。（翻訳文の作成、送付等）
- ・個人情報の第三者提供について
本人の同意がある場合または法令に基づく場合を除き、取得した個人情報を第三者に提供することはありません。
- ・個人情報の取扱いの委託について
取得した個人情報の取扱いの全部または、一部を委託する場合があります。委託先については、個人情報取扱いに関する契約を締結するなど、適切な管理を行います。
- ・開示対象個人情報の開示等および問合せ窓口について
開示等の求めを受け付けております。その手続きについては、下記の問合せ窓口へご連絡下さい。ただし、法令等に基づく場合は、開示等できない場合があります。あらかじめご了承ください。
- ・個人情報を提供するにあたっての注意事項
個人情報をご提供いただくのは任意です。ただし、必要な情報をいただけない場合は、〔個人情報の利用目的〕に示す内容を実施できない場合があります。
- ・翻訳に不要な個人情報を含む書類の取扱いについて
お送りいただいた書類の中に以下の書類が含まれていた場合は、それぞれ以下の手続きをいたします。
① 原本について：運転免許証や各種証明書の原本等に関しては、作成した翻訳文とともにご返送いたします。
② 写しについて：翻訳文作成に使用しない書類の写しや、申請手続きに不要となった書類の写し等は、当方にてシュレッダー処理をいたしますのでご了承ください。
- ・申請料金・書類不足時の取り扱いについて
申請料金や書類の不足等があり、翻訳文を作成できない場合で、ご連絡がとれないもしくは申請者のご意向が確認できない場合には、最初にJAFに書類が到着した日から起算して1か月後にお送りいただいた書類と、お送りいただいた申請料から返送手数料500円差し引いた額を返送いたします。なお、書類をお受け取りいただかず、再度JAFに返ってきた書類に関しては、原本等については警察へ遺失物として届け出をおこない、写しなどに関してはシュレッダー処理をいたしますのであらかじめご了承ください。
- ・個人情報問合せ窓口
JAF支部窓口（平日 10：00～17：00 土日・祝日・年末年始は休み）
JAF総合案内サービスセンター
電話番号：0570-00-2811（9：00～17：30 年末年始は休み）